

議案に対する各会派の賛否一覧

条例改正案 9 件、条例廃止案 1 件、補正予算案 4 件、その他議案 11 件、人事案 5 件、建議案 1 件、合計 31 議案と請願が 1 件、提案されました。

P …次のページで詳しく解説！ (○は賛成、×は反対)

議 案		会 派 名 (令和元年9月18日現在)										
		議決結果	平成会	公明党	新和会	尾道令和会	菁嵐会	政友会	日本共産党	市民連合	尾道未来クラブ	尾道クラブ
			5人	3人	3人	3人	3人	2人	2人	2人	2人	2人
条例の改正	尾道市職員給与条例等の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市印鑑条例の一部を改正する条例案 P	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市保育所(園)設置及び管理条例の一部を改正する条例案 P	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市幼保連携型認定こども園設置及び管理条例の一部を改正する条例案 P	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市消防団条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市火災予防条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市立幼稚園保育料及び預り保育保育料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案 P	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
	尾道市水道給水条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
条例の廃止	尾道市市民会館設置及び管理条例を廃止する条例案 P	原案可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
補正予算	令和元年度尾道市一般会計補正予算(第2号) P	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度尾道市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度尾道市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度尾道市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他の議案	字の区域の変更について (県営土地改良事業御調河内第2地区(徳永郷工区))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定について(栗原288号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	市道路線の認定について(西藤74号線)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更について (尾道市新本庁舎建設工事(建築主体))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更について (尾道市新本庁舎建設工事(機械設備))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の変更について (尾道市新本庁舎建設工事(電気設備))	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	甲世衛生組合の解散について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	甲世衛生組合の解散に伴う財産処分について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	甲世衛生組合の解散に伴う事務の承継並びに決算の審査及び認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	辺地に係る総合整備計画の変更について(百島辺地)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の取得の変更について(高規格救急自動車2台)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人事	公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を聞くことについて(4件)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	尾道市及びその関係機関における行政書士法の遵守並びに行政手続法及び行政手続条例の遵守に関する請願	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
建議案	高齢者の安全運転支援と移動手手段の確保を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案第36号 令和元年度尾道市一般会計補正予算(第2号)

- 固定系デジタル無線システム整備に向けた実施設計委託料（防災用戸別受信機を設置し、防災無線システムを整備する事業の実施に向けた設計委託料）…920万円増額
- 不妊治療医療費助成事業 …550万円増額
- 高齢者肺炎球菌など予防接種に関連した経費の追加 …1,000万円増額
- 学校給食施設整備計画の策定委託料
（学校給食施設の具体的な整備計画を策定するための委託料）…410万円増額

議案第50号

尾道市市民会館設置及び管理条例を廃止する条例案

この条例の廃止により、耐震基準を満たしていない尾道市市民会館の利用が廃止されます。令和2年4月1日より施行です。

※この建物自体をどうするかについては、今後1年をかけて検討



議案第52号

尾道市印鑑条例の一部を改正する条例案

この条例の改正により、印鑑登録にも旧氏を記録することができるようになります。令和元年11月5日より施行です。



議案第58号

市立学校に於ける授業料その他の費用に関する条例の一部を改正する条例案

この条例の改正により、学年制高等学校である尾道南高等学校が令和2年4月1日から単位制高等学校に移行することに伴い、新たに聴講料を設定し、また、授業料その他の費用の額が改定されます。

		改定後	改定前
月額授業料	20以上	2,700円	1,550円
	15~19	2,180円	
	10~14	1,090円	
	9以下	570円	
入学科		2,100円	1,500円
聴講料(1単位)		1,740円	新設

令和2年4月1日より施行です。
※入学科規定は令和2年2月1日より施行。

議案第53号・議案第54号

**尾道市保育所(園)設置及び管理条例の一部を改正する条例案
尾道市幼保連携型認定こども園設置及び管理条例の一部を改正する条例案**

この条例の改正により、幼児教育・保育が無償化されることに伴い、市長の認定を受けた子どもが満3歳になった後の4月1日から小学校入学前までの間における保育料が無料となります。令和元年10月1日より施行です。